

飯山市産後ケア事業のご案内

出産後、お母さんと赤ちゃんの生活リズムと心身の安定を図るため、産科医療機関等において、母子の心身のケアや授乳指導・育児相談などが受けられる事業です。短期入所型・通所型・居宅訪問型の3種類があります。



【利用できる方】

飯山市に住所がある生後1歳未満の赤ちゃんとそのお母さんで、次の項目に該当し、医師又は助産師等が必要と認めた方で、医療行為の必要のない方

- (1) 産後の身体的機能の回復について不安を持ち、保健指導が必要な方
- (2) 育児不安が高く、保健指導が必要な方
- (3) その他産後の経過に応じた休養や栄養管理等日常生活面について、保健指導が必要な方

【内容】

	短期入所型	通所型	居宅訪問型
内容	産科医療機関 又は助産所に宿泊	産科医療機関 又は助産所に通所	お宅に助産師が訪問
	(1) お母さんの健康管理と生活面に関する相談・指導 (2) 乳房管理に関する相談・指導 (3) 沐浴や授乳等育児指導や相談 (4) その他必要とする保健指導		
利用可能日数 または回数	7日間以内	3回以内	3回以内

【利用方法】

産後ケアの利用を希望される方は、事前に利用申請が必要です。まずはご相談ください。

- * 「飯山市産後ケア事業利用申請書（様式第1号）」に必要事項をご記入の上、飯山市役所保健福祉課健康増進係へお申込みください。なお、利用申請書には、医師又は助産師の意見を記入していただくところがありますので、ご注意ください。
- * 生活保護受給者であるときは、申請書に「生活保護受給証明書」を添えて提出してください。

【利用料金】

医療機関、助産所ごとやサービス内容により異なります。詳細は対象機関一覧をご覧ください。

【対象機関一覧】

(料金は R5.4.1 現在)

医療機関・助産所 (所在地)	実施内容	利用料金	自己負担額 (3割)
北信総合病院 (中野市西 1-5-63)	短期入所型	1日 22,000円	6,600円
	通所型	半日 3,000円	900円
保倉産婦人科 (中野市小田中 210-2)	短期入所型	1日 22,000円	6,600円
	通所型	半日 6,000円	1,800円
		1日 10,000円	3,000円
あきさに助産院 (中野市大字笠原 104-4) ※詳細は利用時にご確認ください	通所型	初回 5,700円	1,710円
		2回目から 3,700円	1,110円
	居宅訪問型	1回 7,200円	2,160円
		2回目から 5,200円	1,560円
助産所ほやほや (長野市北堀 856-22)	短期入所型	1日 26,000円	7,800円
	通所型	半日 6,000円	1,800円
		1日 12,000円	3,600円
	居宅訪問型	(3時間以内) 1回 9,000円	2,700円
ひより助産院 (長野市大字栗田 578)	通所型	半日 8,000円	2,400円
		1日 15,000円	4,500円

※但し、生活保護世帯に属する方については、自己負担額は無料、非課税世帯に属する方については、自己負担額 1割となります。

*自己負担額は、利用した医療機関又は助産所へ直接お支払いください。

*短期入所型の利用期間の算定については、以下のとおりとします。

- (1)他の医療機関等（総合病院、産婦人科医院、助産所）で出産し、本事業を利用する場合
入院（入所）した日から退院（退所）した日までとし、入院日（入所日）、退院日（退所日）はそれぞれ 1日とする。
- (2)当該医療機関等で出産し、引き続き本事業を利用する場合
分娩費用と区別するため、退院日（退所日）の翌日を初日として起算する。



【利用申請およびお問い合わせ】

飯山市役所 保健福祉課 健康増進係

TEL (0269) 67-0727 (内線 174)